

VI. ダクトの製作

1. ダクトの形状（角ダクト・丸ダクト・フレキ）

ダクトの形状は、矩形と円形とがある。

矩形ダクトは一般的には角ダクトと呼ばれ、原則としては2箇所以上、長辺が450mm以下の場合、1箇所以上のボタンパンチ・スナップはぜ又はピッツバーグはぜをもって構成されている。接続部はアングル工法もしくはコーナーボルト工法とし、適用は特記とする。

円形ダクト（丸ダクト）は板を円筒形にまるめ、1箇所以上の甲はぜ掛で製作したが、現在はスパイラルダクトがこれに代わっている。接続も従来はフランジ工法が採用されていたが、現在は継手の外面にシール材を塗布して直管に差込み、片側2本以上（呼称寸法150mmを超える場合は片側3本以上）の鋼鉄ビスで周囲を接合したうえ、継目をダクト用テープで二重に巻く方法がとられている場合が多い。

フレキシブルダクトには、主にアルミフレキ、鉄フレキ、グラスウールフレキ等があり、湾曲部の内側半径がその直径以上であることが望ましく、有効断面を損なわないように取付けることが要求される。

